

**2012 年度循環器専門医制度  
研修・研修関連施設 指定・更新申請のご案内**

社団法人日本循環器学会  
専門医制度委員会

2012 年度指定・指定更新となる循環器専門医研修施設および研修関連施設（循環器専門医制度規第 11 条 2.による）の申請受付・審査を下記の要領で行います。

記

### 1. 申請方法・日程

研修施設、研修関連施設の指定・更新申請はインターネットを介して WEB にて行います。申請を希望する施設は、9 月 1 日より本会ホームページ「循環器専門医制度」→「研修・研修関連施設」→「2012 年度指定・更新申請ページ」にログインして手続きをしてください。詳細については、本会ホームページの操作説明をご確認ください。

更新申請のご案内＊：2011 年 8 月下旬

WEB 申請期間：2011 年 9 月 1 日（木）～10 月 31 日（月）午後 5 時

書類提出期間：2011 年 9 月 1 日（木）～11 月 1 日（火）消印有効

書類審査期間：2011 年 11 月中

委員会最終審査：2011 年 12 月上旬

（再審査施設への照会＊・再審査期間：2011 年 12 月～2012 年 1 月）

指定可否の通知＊：2012 年 2 月上旬

施設証送付＊：2012 年 3 月上旬

指定期間：2012 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

＊下記 2.「施設申請者」をご確認ください。施設申請に関する全ての連絡（問い合わせ・通知・施設証送付など）について、施設申請者として登録の循環器専門医にお送りします。

### 2. 施設申請者

- ・施設申請者（循環器専門医）は当該施設常勤の循環器専門医に限ります。
- ・更新の WEB 施設情報は、施設申請者として既に登録の循環器専門医情報に連結しています。申請者の ID・PW でログインして手続きをお願いします。また、新規に申請手続きを行われた専門医は当該施設の「施設申請者」として登録され、施設申請に関する全ての連絡（問い合わせ・通知・施設証送付など）について、E-mail・郵便が届きますので、ご注意ください。
- ・二重登録を防ぐため、同一施設において、複数の専門医がそれぞれ申請することはできません。
- ・施設申請者が変更になった場合は、必ず専門医制度委員会までご連絡をお願いします。

### 3. 指定申請

指定を希望する施設は、次の全てを充足することが必要です（専門医制度規則第 12 条）。必要に応じて現地調査を行います。

#### A. 研修施設

- 1) 循環器系病床として常時 30 床以上を有すること。※1
- 2) 循環器専門医 2 名以上が常勤し、指導体制が充分であること。
- 3) 研修カリキュラムに基づく研修が可能な指導体制・設備が整っていること。※2

#### B. 研修関連施設

- 1) 日本循環器学会が指定した研修施設と関係をもつこと。

- 2) 循環器専門医 1 名以上が常勤すること。
- 3) 指定研修施設と相談のうえ、研修カリキュラムの一部を受けもつこと。また、自施設でも基本的な研修が可能な設備が整っていること。※2
- 4) 循環器系病床として常時 15 床以上を有すること。※1

※1 循環器科、心臓血管外科、小児循環器科、CCU を含みます。ただし透析病床は含みません。

※2 設備状況の達成目標 A 項目が全て必要です。また、達成目標 B 項目についても審査・評価をいたします。なお、専門医を目指す医師の研修のためには、研修カリキュラム達成度評価表の内容を満たすことが必要です。

指定の循環器研修施設・研修関連施設には、本学会学術委員会にて実施する「循環器疾患診療の実態調査\*」にもご協力いただくことが指定更新時の条件となりました（2010 年 6 月 25 日理事会承認）。引き続きご協力をお願いいたします。

\*循環器診療の質を向上させるための調査であり、集計データは HP にて公開しています。

#### 4. 更新申請

申請手続きは既に登録されている「施設申請者」のみが行えます。施設申請者の ID・PW でログインして下記いずれかの申請手続きをしてください。

2012 年度更新申請は、2010 年 4 月 1 日付けで研修施設・研修関連施設として指定された各施設が対象となります。

「更新申請」指定更新を希望する施設は、「更新申請」を選択し、直近 1 年間の施設内状況、設備状況などを WEB 申請ページから入力してください。

「鞍替申請」研修施設→研修関連施設または、研修関連施設→研修施設への指定資格の変更を希望する施設は、WEB 申請ページから「鞍替申請」を選択し、直近 1 年間の施設内状況、設備状況などを入力してください。

「辞退申請」WEB 申請ページから「辞退申請」を選択し、辞退事由を入力してください。

#### <ご注意>

上記、申請期間内にいずれかの申請がない場合は、指定資格の喪失となります。  
(専門医制度規則第 13 条(2)による)

#### 5. 書類提出

WEB 申請ページから<新規申請><更新申請><鞍替申請><辞退申請>上記いずれかの申請を入力後、申請書を印刷し、署名・捺印のうえ提出してください。WEB 申請ページへの入力だけでは申請は受理されませんので、必ず書類を送付してください。

・必要書類：

「新規申請」「更新申請」「鞍替え申請」：研修施設または研修関連施設 指定更新申請書（3 枚）

「辞退申請」：辞退申請書（1 枚）

・提出先：日本循環器学会 専門医制度委員会

〒604-8172 京都市中京区場之町 599 CUBE OIKE 8F

#### 6. 情報公開

指定研修施設・指定研修関連施設につきましては、以下の情報を公開しますので、ご了承ください。

- ・施設指定区分、施設番号、施設名称、所在地、電話番号、FAX 番号
- ・施設長氏名、施設申請者

以上